

10.12 国産食肉の残留農薬試験結果

実施期間：平成16年2月

品名	検体数	残留農薬		
		総DDT	デイルドリン	ヘプタクロール
牛肉	4	ND	ND	ND
豚肉	4	ND	ND	ND
鶏肉	4	ND	ND	ND

ND（検出限界値）：DDT 0.05 ppm, デイルドリン 0.02 ppm, ヘプタクロール 0.02 ppm

食肉中の暫定基準値（脂肪中）：DDT 5 ppm, デイルドリン 0.2 ppm, ヘプタクロール 0.2 ppm

10.13 畜水産食品等の残留医薬品試験結果（輸入畜水産食品）

実施期間：平成15年8月～平成16年1月

品名	検体数	抗生物質	抗菌剤		合成ホルモン剤	
		テトラサイクリン剤	オキシリン酸	スリファジジン	ゼラノール	トレンボロン
牛肉	5	ND	-	ND	ND	ND
豚肉	5	ND	-	ND	-	
鶏肉	5	ND	-	ND	-	
えび	15	ND	ND	-		

ND：テトラサイクリン類 0.02 ppm, オキシリン酸 0.02 ppm, スルファジジン 0.02 ppm

ゼラノール 0.002 ppm, トレンボロン 0.002 ppm

テトラサイクリン類の基準値：オキシテトラサイクリン, クロルテトラサイクリン, テトラサイクリンの和として牛肉, 豚肉, 鶏肉中に0.2 ppm以下, 魚介類についてはオキシテトラサイクリンのみ0.2 ppm以下

スルファジジンの基準値：牛肉, 豚肉, 鶏肉, 魚介類0.1 ppm以下

10.14 輸入柑橘類の防かび剤試験結果

実施期間：平成15年10月

品名	試験項目	検出数/検体数	検出値 ppm	基準値 ppm
オレンジ	OPP	1/4	0.02	10
	ジフェニル	0/4		70
	チアベンダゾール	2/4	0.07, 0.45	10
	イマザリル	2/4	0.63, 1.24	5.0
グレープフルーツ	OPP	1/5	0.01	10
	ジフェニル	0/5		70
	チアベンダゾール	1/5	2.13	10
	イマザリル	4/5	0.33~1.72	5.0
レモン	OPP	1/6	0.19	10
	ジフェニル	0/6		70
	チアベンダゾール	4/6	0.04~1.65	10
	イマザリル	5/6	0.02~3.48	5.0

検体数：15

検出限界値：0.01 ppm

10.15 輸入食品における指定外添加物等の試験結果

実施期間：平成15年5月

品名	着色料		ポリソルベート		パラオキシ安息香酸メチル		ソルビン酸		ターシャルブチルヒドロキノン(TBHQ)		サイクラミン酸	
	検数	結果	検数	結果	検数	結果	検数	結果	検数	結果	検数	結果
清涼飲料水等	7	適										
麵,粉,即席めん			1	ND					13	ND		
チョコレート			4	ND								
梅肉	1	適										
ジャム・バター等			1	ND	3	ND	3	ND				
ソース類			8	ND	1	ND	1	ND	2	ND	1	ND
菓子類	7	適	6	ND					2	ND		
乾燥果実					6	ND	6	ND				
スープ・ブイヨン									2	ND		
瓶詰・缶詰									1	ND	4	ND
検出限界	—		0.2g/kg*1		0.005g/kg		0.005g/kg		0.01g/kg		0.01g/kg	

総検体数：70

*1：液体の場合は0.1g/kg

[原産国別検体数]

清涼飲料：南アフリカ(2)アメリカ(1), イギリス(1), オーストラリア(2), フランス(1)

麵,粉,即席めん：タイ(7), 台湾(3), オランダ(1), 韓国(2), イタリア(1)

チョコレート：アメリカ(1), オーストラリア(1), ベルギー(2)

梅肉：中国(1)

ジャム・バター等：アメリカ(2), フランス(1), エジプト(1)

ソース類：タイ(4), ニュージーランド(1), イタリア(4), ドイツ(1), フランス(1), イギリス(1)

菓子類：タイ(2), ベルギー(1), マレーシア(1), スペイン(1), ドイツ(1), アメリカ(3)

オーストラリア(1), 中国(1), スイス(1), デンマーク(2), フランス(1)

乾燥果実：アメリカ(4), 中国(1), フィリピン(1)

スープ・ブイヨン：タイ(1), オランダ(1)

瓶詰・缶詰：中国(4), タイ(1)

10. 16 低酸性飲料等の規格試験結果

実施期間：平成15年7月

品名等		ミネラル ウォーター	低酸性飲料			備考(ND)
			ウーロン茶	緑茶	紅茶・コーヒー	
検体数		13	6	5	2	
規格試験	大腸菌群	陰性	陰性	陰性	陰性	—
	ヒ素(mg/L)	ND	ND	ND	ND	0.01未満
	鉛(mg/L)	ND	ND	ND	ND	0.05未満
	カドミウム(mg/L)	ND	ND	ND	ND	0.01未満
	スズ(mg/L)	ND	ND	ND	ND	10未満
参考試験項目	一般生菌数(cfu/mL)	0~8.8×10 ⁵	0	0	0	—
	pH値	6.7~9.7	5.7~6.5	6.0~6.5	5.6~5.7	—
	KMnO ₄ 消費量(mg/L)	ND	—	—	—	1.0未満
	フッ素(mg/L)	ND	—	—	—	0.2未満
	銅(mg/L)	ND	—	—	—	0.05未満
	マンガン(mg/L)	ND	—	—	—	0.05未満
	亜鉛(mg/L)	ND	—	—	—	0.05未満
	水分活性	—	1.00	1.00	1.00	—

検体数：26

10. 17 ピーナッツ等のカビ毒（アフラトキシン）試験結果

実施期間：平成15年6月~7月

品名	検体数	アフラトキシン(ppb)			
		B ₁	B ₂	G ₁	G ₂
ピーナッツ	13	ND	ND	ND	ND
ピスタチオ	14	ND	ND	ND	ND
ピーナッツバター	3	ND	ND	ND	ND
ナツメグ	9	ND-2.5	ND	ND	ND
コショウ	9	ND-1.3	ND	ND-1.1	ND
ハト麦	2	ND	ND	ND	ND
カシューナッツ	2	ND	ND	ND	ND
オレガノ	1	ND	ND	ND	ND
シナモン	1	ND	ND	ND	ND
クローブ	1	ND	ND	ND	ND
スターアンス	1	ND	ND	ND	ND
アーモンド	2	ND	ND	ND	ND
ガルバンジー	1	ND	ND	ND	ND
ポップコーン	1	ND	ND	ND	ND

ND：B₁、B₂、G₁、G₂ともに0.5ppb、基準値(B₁)：10ppb

10.18 重要貝類等毒化点検調査結果

実施期間：平成15年4月～平成16年3月

品名	調査項目	検査結果 (MU/g)							
		4月	5月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
アサリ	麻痺性貝毒	ND-4.1	ND	—	—	—	—	—	ND
	下痢性貝毒	ND	—	—	—	—	—	—	ND
マガキ	麻痺性貝毒	—	—	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	下痢性貝毒	—	—	ND	ND	ND	ND	ND	ND

アサリ9検体, マガキ18検体
ND:0.5 (MU/g)

10.19 器具・容器包装の規格試験結果

実施期間：平成15年9月

材質等	品名	検体数	溶出試験 (ppm)			材質試験 (ppm)
			鉛	カドミウム	ビスフェノールA	ビスフェノールA
ガラス	容器	2	ND	ND	—	—
	カップ	5	ND	ND	—	—
陶磁器	碗	2	ND	ND	—	—
	カップ	2	ND	ND	—	—
	容器	1	ND	ND	—	—
	鉢	1	ND	ND	—	—
ホウロウ製品	容器	2	ND	ND	—	—
	やかん	1	ND	ND	—	—
	鍋	2	ND	ND	—	—
	カップ	1	ND	ND	—	—
ポリカーボネート	密閉容器	6	—	—	ND	ND-26.5
	計量カップ	3	—	—	ND	ND-18.1
	吸いのみ	1	—	—	ND	ND
	哺乳びん	1	—	—	ND	33

検体数：30

ND：鉛0.5 ppm, カドミウム0.05 ppm, ビスフェノールA溶出試験0.05 ppm, 材質試験10 ppm

規格基準 [ポリカーボネート製] ビスフェノールA (材質試験：500 ppm以下, 溶出試験：2.5 ppm以下)

[ホウロウ引き製, 陶磁器製, ガラス製] 溶出試験 (鉛：5 ppm以下, カドミウム：0.5 ppm以下 (1.1L以上の容量の場合：2.5 ppm以下, カドミウム：0.25 ppm以下))

10.20 食品用洗剤の規格試験

実施期間：平成16年1月

種別	検査項目	検体数	結果	備考
食品用	重金属, ヒ素 メタノール, 液性 (pH) 蛍光増白剤, 漂白剤	10	適	食品衛生法に基づく検査

検体数：10

10.21 家庭用品（繊維製品）の試買試験結果

繊維製品（有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づく検査）

実施期間：平成16年1月

区 分	品 名	試 験 項 目	検 体 数	結 果
生後24ヶ月以内の 乳 幼 児 用	おしめカバー	ホルムアルデヒド	4	適
	おしめ		4	適
	下着		8	適
	よだれかけ		6	適
	くつした・手袋		6	適
	中衣・外衣・寝衣		10	適
上記以外のもの	下着	ホルムアルデヒド	4	適
	外衣・寝衣		6	適
	靴 下		2	適

検体数：50

10.22 医薬品、医療用品等の規格試験

実施期間：平成15年8月～16年3月

検査対象品目	検査項目	検 体 数	結 果
医薬品錠剤	溶出試験	18	適
医療用具等	エチレンオキサイド	4	適
化粧品	パラベン類	2	適

10.23 健康科学部が受けた苦情処理について

実施期間：平成15年度

苦情処理内容	依 頼 元	受 付 年 月	試 験 結 果
家屋内居間の床上で発見された虫	西播磨県民局	平成15年7月	クロタマムシあるいはその類縁種と確認
家屋内で発見された複数の虫	西播磨県民局	平成15年7月	オオサシダニ科あるいはワクモ科のダニと確認
揚げかまぼこに発生したカビ	阪神南県民局	平成15年7月	クラドスポリウム属のカビを検出同定
ハイイロゴケグモの疑いのあるクモ	西播磨県民局	平成15年8月	オオヒメグモと同定
清涼飲料水中に発生したカビ様異物	北播磨県民局	平成15年8月	ペニシリウム・クリソゲナムのカビと子のう菌酵母を検出同定
町内において異常発生した不快害虫	丹波県民局	平成15年9月	ハスモンヨトウの幼虫と同定
ビニール袋入りの変色米の真菌	東播磨県民局	平成15年9月	ユーロチウム・ヘルバリオラム、ペニシリウム属のカビと子のう菌酵母を検出同定
家屋内で発生した虫	西播磨県民局	平成15年10月	ヒメマキムシ科と同定
栗まんじゅうに生えた真菌	西播磨県民局	平成15年12月	ワレミア・セビ、ユーロチウム・アムステロダミ、ペニシリウム属のカビを検出同定
異臭味のある合鴨	阪神南県民局	平成16年3月	異臭の原因は揮発性アルデヒドと推定
清涼飲料水に発生したカビ様異物	東播磨県民局	平成16年2月	ミロセシウム属のカビを検出同定